

平成 24 年(2012 年度)
日本内視鏡外科学会技術認定取得者
(泌尿器科、産科婦人科、整形外科領域)
更新業務に関するお知らせ

平成 20 年(2008 年)年 1 月 1 日付で交付された技術認定証(認定証最初2桁に 08 と記載されています。)をお持ちの方を対象として、技術認定取得者の更新業務を下記の通り行います。

技術認定の更新を申請する方は、日本内視鏡外科学会ホームページ技術認定制度の項目(■技術認定更新)を閲覧の上、更新申請書と必須添付書類と共に日本内視鏡外科学会事務局までご提出下さい。

記

◎ 産科婦人科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・ 日本産科婦人科内視鏡学会が実施している更新認定証のコピー
- ・ 本学会更新申請書
- ・ 更新申請料 5,000 円の払込受領書

◎ 泌尿器科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・ 日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会が実施している更新認定証のコピー
- ・ 本学会更新申請書
- ・ 更新申請料 5,000 円の払込受領書のコピー

◎ 整形外科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・ 日本整形外科学会が実施している更新認定証のコピー
- ・ 本学会更新申請書
- ・ 更新申請料 5,000 円の払込受領書のコピー

なお、更新を希望しない方、2012 年 1 月 1 日(日)～11 月 22 日(木)に更新手続きを済まされない方は日本内視鏡外科学会技術認定取得者の資格を喪失することを申し添えます。

ご不明な点がございました際は、下記までお問合せください。

問い合わせ先:

日本内視鏡外科学会事務局

電話:03-3503-5917 Fax:03-3508-1302

E-mail: jses@convention.co.jp

以上